

戦争する国づくり！ ストップ！



国民の
声を聞け

国会開会日に3000人が国会包囲 特定秘密保護法の廃止求め

安倍内閣は、短期間に幅広い層の世論と運動が広がり、国連機関や外国メディアからの批判が広がる中で、「特定秘密保護法」を国会提出からわずか43日、12月6日に強行成立させました。

しかし、法律成立後も廃止・撤廃を求める声は広がり続け、通常国会開会日の1月24日には、3000人を超える人々が国会周辺に集まり、「特定秘密保護法を廃止せよ！」「憲法改悪反対！」「集団的自衛権の行使に向けた憲法解釈変更反対！」等と、声をあげました。前国会で成立した法に対して、次の国会初日に撤回をもとめてこれだけの行動が展開されたのは、史上初めてのこと。

民意は「移設」に反対

カネで心は
売らない

「移設ノー」をつきつけた名護市民

沖縄・普天間基地の辺野古への「移設」、新基地建設が最大の争点となった名護市長選は、強権と札束でゴリ押ししようとした安倍政権に「ノー」をつきつけ、「辺野古の海にも陸にも米軍基地はつくらせない」と訴えた稲嶺進さんが圧勝しました。政府は、選挙終了2日後には辺野古の埋め立て工事の入札公示を強行しましたが、稲嶺新市長は、市長権限を使って基地建設を阻止するとして、「埋め立て前提の協議はいっさい拒否する」と表明しています。

日米両政府は名護市民の審判を尊重して辺野古への「移設」を断念し、普天間基地を即時無条件撤去すべきです。沖縄にも日本のどこにも米軍基地はいりません。

世界の流れに逆行

1月24日、安倍首相は施政方針演説で、集団的自衛権の行使に向けて、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の報告（4月）を踏まえ「対応を検討する」と述べ、解釈改憲に踏み込む姿勢を示しました。集団的自衛権は、大国の侵略と介入の口実に使われてきたもので、日本の自衛とはまったく無関係です。歴代政権も憲法9条のもとで集団的自衛権の行使はできないとしてきました。解釈の変更は、「海外で戦争できない国」にすることです。世界は今、軍事力に頼るのではなく外交によって問題を解決するというのが流れです。

安倍施政
方針演説

解釈改憲に
踏み込む

憲法改悪反対共同センター

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>

2014.2

憲法を守りいかそう